

# 環境計量証明事業所の現状

効果的な公害防止取組促進方策検討会(第5回)



(社)日本環境測定分析協会  
副会長  
濱地 光男

H20・1・30

## (社)日本環境測定分析協会の概要

- (1) 設立・認可 昭和48年11月22日設立  
昭和49年4月1日社団法人設立認可  
(通産省・環境庁)  
支部 北海道、東北、関東、中部、関西、中国・四国、九州
- (2) 会員数 正会員 557(測定分析事業者)  
賛助会員 358  
名誉会員 7  
会員数当初187事業所、国内の環境計量証明事業  
所数1,722事業所(平成19年)

### (3) 設立の目的

- ・環境測定分析に関する技術の向上
- ・環境測定分析証明事業の効率化
- ・環境計量証明事業者、環境計量士の資質の向上
- ・環境測定分析の社会的信頼性の向上と環境保全への寄与

### 環境計量証明事業の概要について

平成15年度日環協アンケート実態調査

項目	今回調査(15年度)	前回調査(10年度)
調査事業所数	1655(+203)	1452
回収数	891(+151)	740
回収率(%)	53.8(+2.9)	50.9

この度のプレゼンテーション資料には日環協実態調査報告書の他に一部(社)研究産業協会平成16年度アンケート調査結果も活用した

## 法人組織の形態

	今回調査	前回調査(H10)
株式会社(%)	80.7 (+ 1.3)	79.4
公益法人(%)	13.0 (- 1.4)	14.4

社内組織は減少 → 分社化  
 ↓ 業務の休止・廃業

## 各支部別環境計量証明事業所数の変化

地 域	平成15年度		平成10年度	
	事業所数	増加率	事業所数	増加率
北海道	61(+9)	3.7%	52	3.6%
東北	118(+24)	7.1%	94	6.5%
関東	659(+58)	39.8%	601	41.4%
中部	231(+31)	14.0%	200	13.8%
関西	286(+41)	17.3%	245	16.9%
中国・四国	164(+24)	9.9%	140	9.6%
九州	136(+16)	8.2%	120	8.3%
合 計	1655(+203)		1452	

- \* 事業所数の増加では関東、増加率では東北
- \* 資本金では1億円以上の規模が減少
- \* 平成8年以降に登録した事業所 全体の23%

## 従事者

1655事業所 推定従事者数 33,300人  
 前回調査から4,500人増加

調査年度	社員・役員	パート アルバイト	人材派遣	総従事者数	1事業所 平均
平成15年度	14,103	2,320 (13.5%)	738 (4.3%)	17,161	20.1
平成10年度	12,282	1,604 (11.4%)	211 (1.5%)	14,097	19.9

\* パート・アルバイト・人材派遣は従事者の17.8%を占める(前回より4.9%増加)

\* 同上増加の大部分は技術関係部門へ

\* 1事業所平均従事者数に変化があるとはいえない

\* 平均従事者が最も多い地域 近畿 23名、  
 最も少ない地域 北海道 11.6名

## 従事者の平均年齢

\* 全国における従事者(パート・アルバイト含む)の  
 平均年齢 39.3歳 前回調査から1.5歳上昇

\* 技術系・事務系ともに役員・社員は2歳～2.6歳上昇

\* パートタイマー・アルバイトの平均年齢は低下傾向

## 技術系と事務系の比率

\* 技術系 4 : 事務系 1

## 技術系従事者の学歴

(%)

	大学卒	短大・高専	高卒	その他	男女比率
平成15年度	57.7(+6.8)	14.8(-0.5)	25.8(-7.1)	1.7(+0.8)	79.2:20.8
平成10年度	50.9	15.3	32.9	0.9	79.6:20.4

\* わずかであるが女子の比率が増加

## 環境分析分野の売上高

(大気、水質、底質、悪臭、騒音、振動、産廃、作業環境、ビル管、水道)

- 回答数 869事業所

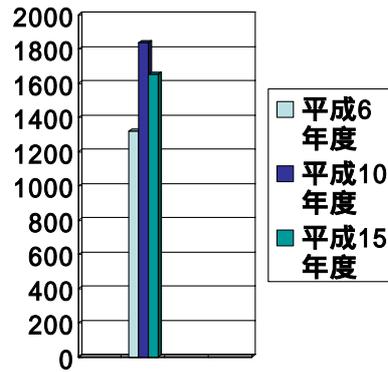
- 売上総額

1086億4900万円

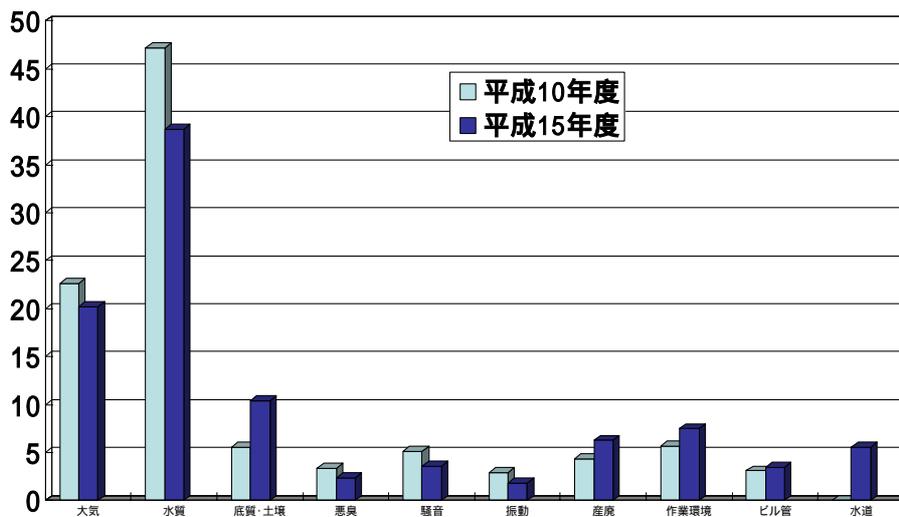
1,655事業所の8割が営業していると仮定すると

推定額 1655億3800万円

- \* 平成15年度 1655億 約10%減
- \* 平成10年度 1839億 約39%伸び
- \* 平成6年度 1323億

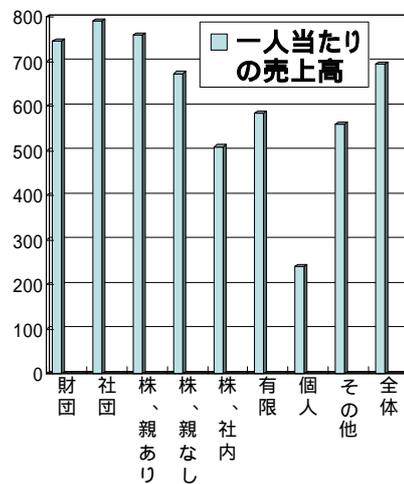


## 環境測定分析分野種目別 売上高比率の推移



## 環境分析分野法人組織別売上高

組織形態	1事業所当りの売上高	平均従者(人)	1人当りの売上高
財団	21,670	29	747
社団	12,657	16	791
株 (親あり)	17,481	23	760
株 (親なし)	13,455	20	673
株 (社内組織)	7,628	15	509
有限	3,509	6	585
個人	480	2	240
その他	5,037	9	560
全体(万円)	13,884	20	694



- 売上高1事業者当りでは財団、1人当りの売り上げは社団法人

## 環境分析分野の項目別官公需比率

項目	官公需比率(%)	
	平成15年度	平成10年度
大気	33.7	27.7
水質	37.8	33.6
底質・土壌	35.2	31.6
臭気	40.2	43.4
騒音	36.1	32.2
振動	29.9	28.9
産業廃棄物	35.0	20.5
作業環境	16.7	7.9
ビル管理	15.8	14.5
水道法による検査分析	46.7	—
平均官公需比率	22.4	20.7

## 環境分析分野の地域別官公需比率

地域	官公需比率(%)		
	平成15年度	平成10年度	平成6年度
北海道	33.7	27.2	40.2
東北	29.5	29.4	28.6
関東	18.6	23.0	36.1
中部	20.8	21.8	28.8
近畿	20.3	22.2	33.5
中国	24.9	19.7	34.3
四国	34.8	49.4	32.6
九州	28.3	25.1	31.3
平均官公需比率	22.4	24.1	34.1

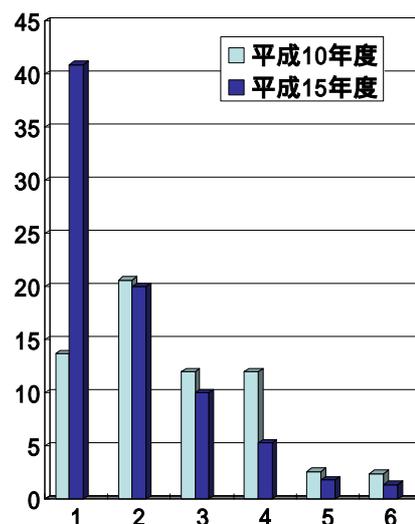
## 現状において特に問題とする課題

1. 測定分析料金の低価格化
2. 受注量の拡大
3. 人材の確保
4. 受注量の不安定
5. 特にない
6. 処理能力の不足

### ・低価格化の問題意識の変化

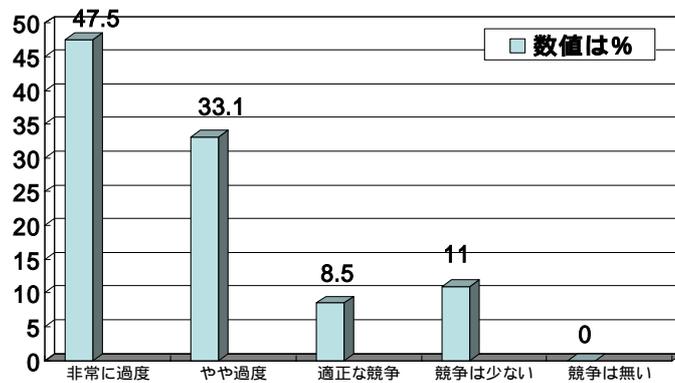
民間12.3%から40.3%

公益法人22.4%から45.1%



## 同業者間の価格競争

Q 同業者間に過度な価格競争がありますか

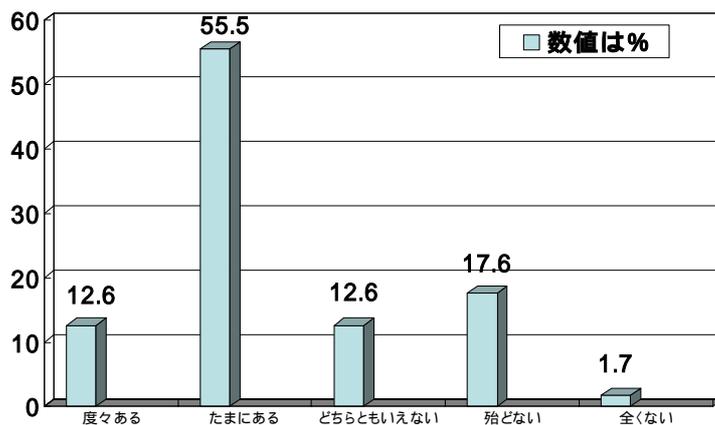


分析業界の大多数が価格競争が過度であると感じている

(研産協資料から)

## 利益を度外視した受注

Q 利益を度外視してでも受注を優先することがありますか



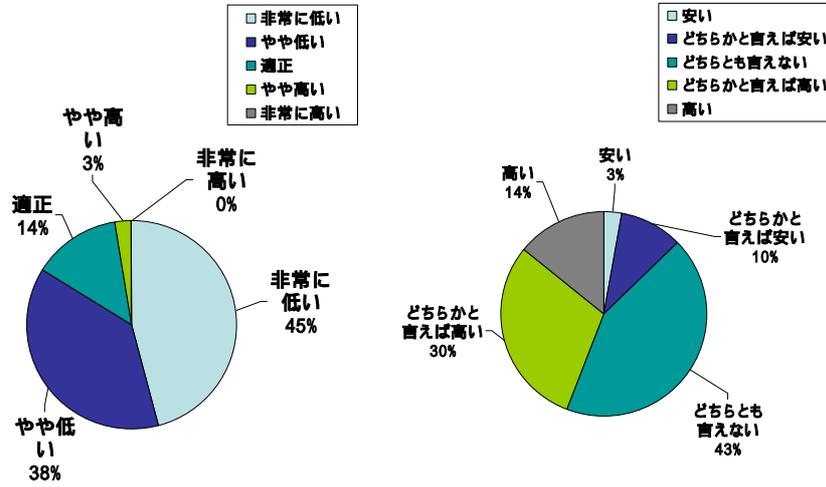
受注を確保するには利益を度外視せざるを得ない状況を示す

(研産協資料から)

## 分析料金の適正化について (研産協資料から)

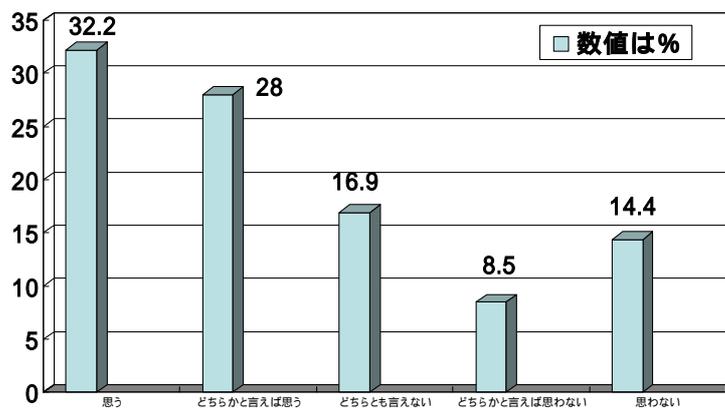
### 業界の認識

### 顧客の認識



## 価格競争による品質への影響 (研産協資料から)

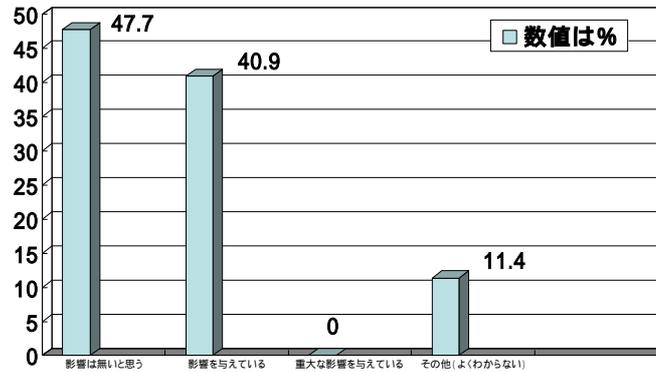
Q 価格競争が品質の低下を招いていると思うか (試験所側)



価格競争が品質低下につながる事を懸念。分析業界の危機感が現れている。

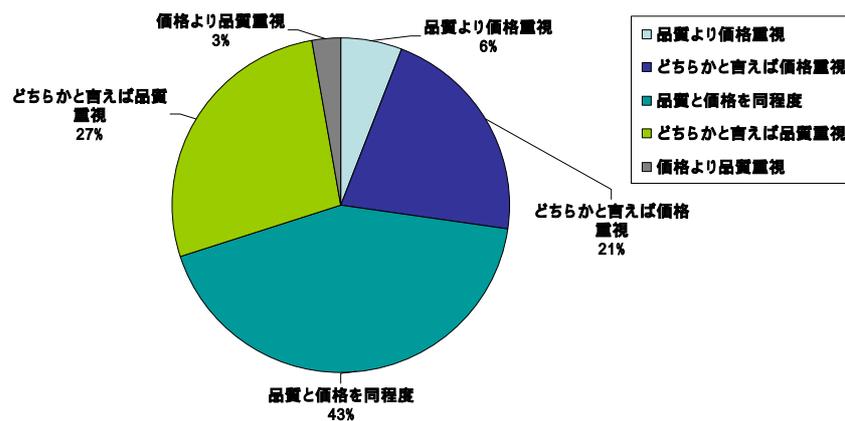
## 価格競争による品質への影響 (研産協資料から)

Q 価格競争が品質に影響を与えていると思うか (顧客側)



顧客も価格競争により品質低下につながる事をすでに懸念している

## 顧客は価格重視か品質重視か (研産協資料から)



顧客は品質・価格の両面から委託先を決定している  
品質が良く価格がほどほどであれば70%以上の顧客は満足してもらえる

## データの信頼性確保における 日環協の取り組み

### 1. 企業の社会的責任(CSR)、コンプライアンスの 周知と徹底

- ・環境測定分析における企業行動規範の作成
- ・環境測定分析技術者のための倫理規範の作成
- ・全国経営者セミナーの実施

### 2. 技術評価向上における信頼性確保支援

- ・実務者、環境計量士への実技研修
- ・ISO/IEC 17025(試験所認定)取得支援講座
- ・内部監査員養成講座
- ・環境計量士、技術士受験準備講座
- ・環境測定分析士認定制度の実施  
(2006年度から開始)
- ・ISO/IEC G43-1に基づく技能試験の実施  
(事業所全体の能力を評価)
- ・SELF(分析値自己管理)
- ・環境セミナーの開催(研究成果発表)

## ここまでのまとめ

- ・環境計量証明事業は異常な料金下落によりこれ以上価格は下げられない限界にきています
- ・「安かろう、悪かろう」と品質の低下、またデータの偽造などにつながらないように日環協では企業行動規範、倫理、技術者教育に力を注いでいます
- ・ご依頼にあたっては価格のみではなく、技術の信頼性確保がどこまでなされているかを確認頂くことも重要です

## 最後にお問い合わせとご提案

- ・環境計量証明事業者は十分な受託能力とリーズナブルな価格で品質の高いデータが提供できるものと確信いたしております。今後とも今以上にご活用頂ければ幸いです。
- ・測定義務を課せられた特定事業所におかれましては、法律に基づくまた自治体との公害防止協定などに記載された定期測定につきましては環境計量証明事業所に委託され、計量証明書は環境計量証明事業者から委託者と自治体双方へ直接提出する仕組みも検討されることを提案いたします。

## 測定分析料金 (参考資料)

標準的な作業工数から算定した料金

対象項目	媒体	分析方法	算定価格
窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	排ガス	JIS-K-0104	18,000
硫黄酸化物 (SO <sub>x</sub> )	排ガス	JIS-K-0104	16,500
ダイオキシン類	排ガス	JIS-K-0311	240,000
化学的酸素要求量 (COD)	工場排水	<b>JIS-K-0102-21</b>	3,500
全窒素 (T-N)	工場排水	<b>JIS-K-0102-45</b>	4,600
全りん (T-P)	工場排水	<b>JIS-K-0102-46</b>	4,200

・排ガスの測定は、固定発生源へ技術者を派遣し(現地作業時間4時間程度)ダスト、SO<sub>x</sub>、NO<sub>x</sub>、を同時に測定をした場合の個々の料金です。

・工場排水の分析料金には採水費は含みません。

・異なる分析方法、定量範囲など別途条件を指定される場合は同じ項目でも分析料金は異なります。